

行政無線局を開設

11月1日から使用開始

災害時の通信網の確保や行政の能率化に活用し、市民サービスの徹底を図るため「行政無線」を設置しましたが、このほど電波管理局の免許がおり、11月1日から使用をはじめました。

この無線システムは市役所の基地局と車に設置した移動局からなり、選択呼出し及び通話ができます。相互の選択呼出方式は従来の無線呼出方式と異なり多くの利点があります。まず呼出方式も普通の電話と同じで、2ケタの番号をダイヤルす

れば移動局を呼出すことができます。また、99番を回すと全移動局を一斉に呼出し、一斉緊急指令を行うこともできます。移動局からは、各課の単信電話機を選択呼出し通話を行います。このほか、移動局（車両）からはなれても呼出しのあったことが確認できる着信表示装置などがあります。

基地局は市役所8階の放送室に設置してありますが、遠隔制御機を公害課、水道工務課、道路課に設置し、移動局を3課の所属車両に選択呼出式無線機を

取り付けてあります。なお、災害本部用として総務課と2階市民ホールに仮設ケーブルを設け、いつでも使用できるようにしてあります。

無線の呼出名称は、基地局が「ぎようせいふじし」、移動局は「ふじし1〜3」、電波の形式はFM電話方式、周波数は153.49MHz、空中線電力は基地局5W、移動局10Wで、常時使用できます。



幸せをあしたにつなぐ火の始末

●11月26日～12月2日／秋の火災予防運動●

秋の火災予防運動が11月26日から12月2日まで全国一斉に行われます。運動はこれから冬場にかけて火災の発生しやすい時期にむかい、ひとりでも多くの人に防火意識をもってもらい、火災の発生を防止するため

行うもので、「幸せをあしたにつなぐ火の始末」を統一標語に進めます。

そこで、運動期間中家庭の防火診断や危険物の施設点検指導など次のことを行います。

・一般住宅や老人宅の査察

- ・空地等の枯草処理指導
- ・野積故紙等の貯蔵指導
- ・防火講座や懇談会、講演会の実施
- ・百貨店等の立入検査
- ・幼稚園等で映画教室
- ・消防演習や事業所の消防訓練指導
- ・自衛消防隊操法指導
- ・家庭消火用具の設置指導

なお、今年9月までに市内で発生した火災は88件、傷者10人、損害額は1億6594万円です。これらの火災原因は90%が不注意によるもので、もう少し注意をすれば防ぐことができたはず。これからどの家庭でも電気ゴタツやストーブなどの暖房器具を使うことと思いますが、充分注意してください。

